

事業所における自己評価結果（公表） 児童発達支援

公表：令和3年2月15日

事業所：Re はーと える

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		病後の子どもと分けて支援する、子どもの状態に合わせ、動の部屋と静の部屋と分けている。	
	② 職員の配置数や専門性は適切である	○			曜日によって、職員の数が利用児よりも多い日、もしくは看護師が少ない日がある。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			定期的な整理整頓が必要。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	⑤ 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している		○		PDCA サイクル自体の考え方やそれを取り入れたミーティングで業務改善に努めていきたいです。
	⑥ 保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意思等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	⑨ 職員の質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		動画研修や伝達講習など一人が学んだ内容を共有している。	

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○				
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化したアセスメントツールを使用している	○		LITALICO の評価ツールを使用している。		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている					
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○				
	⑭	活動プログラム立案をチームで行っている					
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している					
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している					
	⑰	支援開始前には職員間で打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		利用児童が多く、打ち合わせが困難な時は事前に打ち合わせや確認を行っている。		
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○		時間が取れずに当日の振り返りが難しい時は翌日に行っている。		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○					

関係機関や保護者との関係	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		協力医はいるが、今後嘱託医へ変更。他医療機関との連携も必要。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育所等訪問支援で連携している場合は情報共有と相互理解を図っている。	訪問等の支援を行っていない子どもに関しては情報共有が足りないため、今後の課題とする。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳でのやりとりや送迎時に会える保護者の方に関しては直接お話をさせて頂いている。	送迎で会えない保護者との共通理解が難しい。相談等が行いやすいツールを考えていく必要がある。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	送迎時に話ができる保護者であれば、対応についてのアドバイスや情報の共有を行えている。	保護者向けの講演会で家族支援プログラムなどを実施していますが、参加できない方への対応なども考えていきたいと思っています。

保護者への説明責任等	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		それぞれの職種で行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の関係を支援している	○			回数を増やしていきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合には迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		えいる通信や子どもの利用状況等のまとめを数ヶ月に1回程度発行している。	個人情報に留意しながらも SNS やブログなどリアルタイムで発信するツールの検討。
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している	○			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事務所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業所運営を図っている		○		コロナの影響もあり行事の難しい状況ではある。
		41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルを策定している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている	○		年に1回避難訓練を実施している。	
	43	事前に服薬や予防接種、転換発作等の子どもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			

	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			